

Will Smartとゼンリン、「交通空白」の把握・解消に向けた ワンストップソリューションの提供を目指し協業を開始

株式会社 Will Smart(東京都江東区 代表取締役社長：石井康弘、以下 Will Smart)と株式会社ゼンリン(福岡県北九州市 代表取締役社長：竹川道郎、以下 ゼンリン)は、この度、「交通空白」による課題の把握・解消のため、データを活用した地域の交通ニーズの調査から地域に最適なモビリティサービスの開発までをトータルでサポートするソリューションの提供に向けて協業を開始します。精度の高い「地域公共交通計画」※¹ 策定のためのデータ分析基盤の開発や交通空白地向けの事業支援・システム構築に取り組み、将来的な社会実装を目指します。



モビリティシステム基盤
交通データ統合分析システム
企画・開発の知見



地域交通分析を可能とする
網羅的な地図データベースの
全国での展開実績



- ① 移動の実態を可視化するデータ分析基盤の開発
- ② 地域公共交通計画策定業務支援
- ③ 交通空白地向けモビリティサービスの提供

■ 協業の概要

① 移動の実態を可視化するデータ分析基盤の開発

地域交通事業者が持つ時刻表や乗降データなど形式の異なる様々なデータを取得し、ゼンリンが提供する地理空間情報と統合して分析することで、潜在的な移動需要や路線再編の必要性などを可視化する分析基盤を開発します。これにより、地域公共交通計画策定時におけるエビデンスの収集を効率化します。

また、本分析基盤を自治体・交通事業者間のデータ連携基盤として整備し、迅速な意思決定や施策の実行に役立てます。

② 地域公共交通計画策定業務支援

ゼンリンの地域公共交通分析のノウハウと Will Smart のモビリティシステム提供実績を掛け合わせ、地域の交通ニーズや移動実態等を調査して現状の課題を明確にしたうえで、地域の実態に即した交通システムの提案や新しい交通手段の導入などを含む実効性の高い地域公共交通計画の策定を支援します。

③ 交通空白地向けモビリティサービスの提供

既存の公共交通サービスだけでは移動手段の確保が困難な地域において、モビリティサービスの提供を行います。

■各社の役割

Will Smart は基幹システムや公共ライドシェアなどのモビリティシステム基盤、交通データ統合分析システム等の企画や開発の知見を提供します。ゼンリンは日本全国での「地域の移動に関する課題解決支援事業」における知見や、全国の調査網により収集した網羅的なネットワークデータベースを活用した地域公共交通分析支援のノウハウを提供します。両社の強みを最大限に活用し、地域課題の解決力強化を図ります。

■Will Smart 代表取締役社長 石井康弘 コメント

創業以来、当社はゼンリングループの一員として DX による地域交通インフラの課題解決に注力してまいりました。現在、我が国では労働生産人口が急速に減少しており、地域交通分野では職業ドライバーの不足が課題となっています。

当社は、国土交通省が重要政策として取り組む「交通空白」解消の推進に貢献することを事業の重要テーマとして位置付けており、この取り組みをさらに強化・加速するため、このたびゼンリンと連携いたします。

両社の持つ強みを掛け合わせたソリューションの開発を行うとともに、ゼンリンが有する販売ネットワークを活用し、全国の自治体の課題解決を支援してまいります。

■ゼンリン 公共ソリューション事業本部長 礒尚樹 コメント

当社はこれまで、街の姿を忠実に地図というカタチで再現し、多くの自治体や企業とともに地図ソリューションを通じて、防災・減災、交通、観光などさまざまな街づくりの課題に対して貢献してまいりました。

中でも、少子高齢化を背景とする地域におけるヒトやモノの移動に関わる社会課題については重点的に取り組んできたテーマになります。この度、本領域におけるシステム開発力やデータ分析力を兼ね備える Will Smart との連携により、政府が推し進める「交通空白」解消の推進とも連動し、取り組みを加速していきます。

引き続き、クルマの自動運転/ADAS やドローンの自律飛行といった、デジタル技術を活用した新たなサービスが創出できる、社会基盤としての新たな地図データの提供にも意欲的に取り組みながら、地域・企業と連携して共創を図り、課題解決に取り組んでまいります。

■今後の展望

「交通空白」の解消に向け、国土交通省や内閣府が推進する「交通空白」解消に向けた各種事業等を活用して共創を進める自治体で実証実験を実施し、地域公共交通計画策定業務の受託支援や地域交通のデータ分析サービス開発を目指します。また、幅広いエリアでモビリティサービスの実証運行を行い、将来的な社会実装を目指します。

※1 地域公共交通計画：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(令和 2 年 11 月改正)に基づき、地方公共団体が作成する「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン。

